

第 21 回（令和 3 年度第 3 回）公立大学法人公立小松大学 臨時理事会 議事概要

- 1 日時 令和 3 年 11 月 10 日（水）15 時 55 分～16 時 27 分
- 2 場所 中央キャンパス 2 階 会議室
- 3 出席者
石田理事長、山本副理事長（学長）、横川理事（副学長）、千葉理事（事務局長）、
西理事、松本監事、能登監事
欠席者
鈴木理事

4 議事

(1) 審議事項

- ① 公立大学法人公立小松大学中期目標の変更について
- ② 公立大学法人公立小松大学が徴収する料金の上限の変更について

山本副理事長より、資料 1 に基づき大学院設置認可を受けて公立大学法人公立小松大学中期目標を変更すること、および資料 2 に基づき、公立大学法人公立小松大学が徴収する料金の上限の変更について説明があった。

西理事より募集人員について、松本監事より教員採用予定について質問があり、山本副理事長がそれぞれ回答した。

また、石田理事長より、大学院の入学検定料については、標準額の 30,000 円とするが、令和 4 年度の学内進学者への経過措置および優遇措置として、17,000 円としたい旨の説明があった。

審議の結果、原案どおり承認された。